

# エリアデザイン調査特別委員会 陳情説明資料

令和5年8月24日

件名	頁
1 受理番号23 綾瀬小学校内の「わくわくにこにこ図書森」を真に地域に開放された場所にするため旧こども家庭支援センター跡地施設内に移設拡充させることを求める陳情	2

( 政策経営部 )

件 名	<p>受理番号 23</p> <p><b>綾瀬小学校内の「わくわくにこここ図書の森」を真に地域に開放された場所にするため旧こども家庭支援センター跡地施設内に移設拡充させることを求める陳情</b></p>
所管部課名	<p>エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課</p> <p>総務部 資産活用担当課、生涯学習支援室 中央図書館</p> <p>学校運営部 学校支援課</p>
陳情の要旨	<p>図書館機能を含む、多世代が集う交流施設が地域おこしの核となっている昨今、旧こども家庭支援センター跡地施設にはその役割が期待されています。そこに「図書の森」を移設し、誰でもいつでも利用できるように拡充してください。</p>
陳情者等	<p>請願文書表のとおり</p>
内容及び経過	<p><b>1 これまでの陳情等の経緯</b></p> <p>(1) 生涯学習館・放送大学東京第三学習センター等移転に伴う跡地利用対策に関する要望書</p> <p>ア 提出者 生涯学習館等移転に伴う跡地利用対策綾瀬地区検討委員会（委員長 大室徳三氏）</p> <p>イ 提出先 足立区長 吉田万三</p> <p>ウ 提出日 平成9年2月20日付</p> <p>エ 要望内容</p> <p>(ア) 地区中核図書館</p> <p>(イ) 多目的な大ホール</p> <p>(ウ) 在宅介護支援センター</p> <p>(エ) 大会議室、和室、喫茶コーナー、展示室等</p> <p>(オ) 駐車場は地下に建設すること</p> <p>(カ) 建て方は、複合施設建設とし、階層化とすること</p> <p>(キ) 現存の区民事務所等の拡張化を図ること</p> <p>(ク) 交通広場の存続化は望ましくない</p> <p>(2) 旧足立区こども家庭支援センター跡地施設に関する陳情</p> <p>ア 提出者 足立区子育て支援ボランティア連絡会</p> <p>イ 提出日 平成26年5月20日</p> <p>ウ 議決結果 審議未了</p> <p>エ 要望内容</p> <p>(ア) こどもが本と出会う場所の整備</p> <p>(イ) 150人程度収容可能な多目的な貸出施設の整備</p>

(3) 旧足立区こども家庭支援センター跡地施設に関する陳情

ア 提出者 足立区子育て支援ボランティア連絡会

イ 提出日 平成27年6月15日

ウ 議決結果 撤回承認（平成30年12月5日）

エ 要望内容

(ア) こどもが本と出会う場所の整備

(イ) 150人程度収容可能な多目的な貸出施設の整備

(4) 綾瀬エリアデザイン計画の見直しを進め、区民の集える施設及び綾瀬地区の一体的な事業計画を求める請願

ア 提出者 誇れる綾瀬エリアを目指す会

イ 提出日 平成27年9月9日

ウ 議決結果 採択（平成27年10月23日）

エ 要望内容

(ア) 綾瀬エリアデザイン計画を見直すこと。

(イ) 計画見直しに当たっては、綾瀬小学校の建替えや駅前開発を含む地域全体を網羅した計画にすること。

(ウ) 綾瀬地域において、区民が集える施設（バンケットホール付ホテルなど）誘致を検討すること。

(エ) 計画の見直し及び事業の実施にあたっては、地域住民の要望の把握に努め、説明会等をきめ細かく実施すること。

(5) 綾瀬地区を文化的に環境整備することを求める陳情

ア 提出者 足立区子育て支援ボランティア連絡会 外27名

イ 提出日 平成30年12月14日

ウ 議決結果 審議未了

エ 要望内容

(ア) こどもが本と出会う場所の整備

(イ) 150人程度収容可能な多目的な施設の整備

(ウ) 「綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会」において綾瀬地区を文化的に環境整備することを審議すること。

(6) 綾瀬地区を文化的に環境整備することを求める陳情

ア 提出者 足立区子育て支援ボランティア連絡会 外27名

イ 提出日 令和元年10月11日

ウ 議決結果 審議未了

エ 要望内容

(ア) こどもが本と出会う場所の整備

(イ) 150人程度収容可能な多目的な施設の整備

(ウ) 「綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会」において綾瀬地区を文化的に環境整備することを審議すること。

**2 綾瀬小学校「わくわく にこにこ 図書の森」について**

「こどもが本と出会う場所」として、綾瀬小学校地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」(以下、「図書の森」という。)を令和4年7月から開設している。

(1) 利用対象者

小学生、乳幼児とその保護者(区内に在住・在学・在勤の方、その他当区が認めている近隣地区【22区、草加市、八潮市、川口市】に居住している方)

※ 保護者の入室は、小学生または乳幼児と同伴のときのみ。

(2) 開設日

ア 土曜日・日曜日・祝日(土曜授業、学校行事がある日は除く)

イ 夏休み・春休み期間で学校行事がない平日

ウ 令和5年度の開設日数は計118日を予定(アとイの合計)

(3) 開設時間

午前9時から午後5時まで

(4) 利用可能なサービス

ア 図書の閲覧・貸出・返却(学校図書館の本は貸出不可)

イ 受託事業者及びボランティアによるおはなし会

※ 1日2回午前と午後に開催。ボランティアによるおはなし会は毎月2回午前に開催。

ウ 子どもが楽しめる玩具等(知育玩具、折り紙、万華鏡)

(5) 図書について

図書の森の利用者は綾瀬小学校の図書資料を、綾瀬小学校の児童は図書の森の図書資料を閲覧できるようにすることで、各々の図書資料の有効活用を図っている。

ア 蔵書数

(ア) 図書の森所蔵の図書資料

児童書や絵本、大型本を中心に2,463冊(令和5年8月)

1日現在)

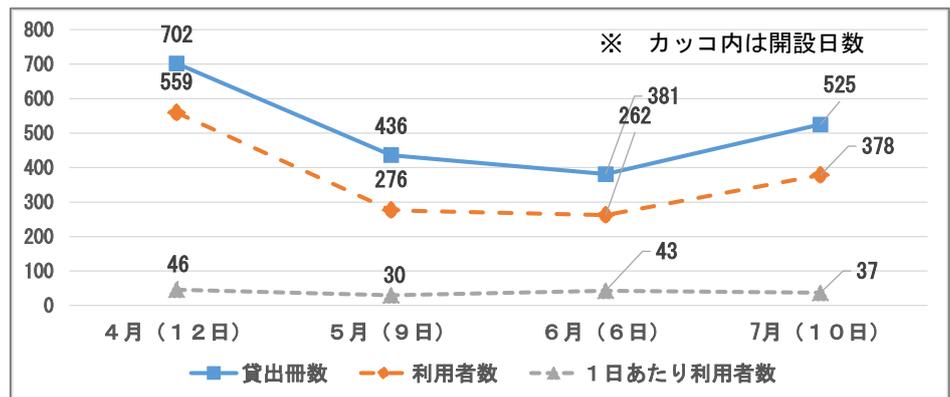
(イ) 学校図書館所蔵の図書資料

約21,792冊(令和5年8月1日現在)

イ 配架について

図書の配架には、移動可能なブックトラックを使用することで、平日の学校図書館としての利用時やイベント時のレイアウト変更に対応出来るようにしている。

(6) 利用状況(令和5年7月末現在)



【参考】令和4年度のひと月あたりの平均

貸出冊数：456冊、利用人数：372人、1日あたり利用者数：40人

### 3 旧足立区こども家庭支援センター跡地の状況について

(1) 平成25年度(組織統合)

旧こども家庭支援センターは、平成25年度に教育相談センターと組織統合され、「こども支援センターげんき」として西新井に移転した。

(2) 平成26年11月

旧こども家庭支援センター施設については、老朽化に伴い公共施設の更新を含む本用地の活用について、民間手法を活用した公募プロポーザルを実施し、優先交渉権者の選定を行った。

(3) 平成27年7月

綾瀬駅前開発の動向や事業提案による既存周辺施設への影響を鑑み、上記(2)の事業を凍結することとした。

(4) 平成28年8月

跡地の活用について公共施設の更新計画を踏まえて、その暫定利用計画を策定した。

綾瀬駅周辺の増加する児童数に対応するため、綾瀬小学校(令和3年度末まで)と東綾瀬中学校(令和4年度から)の仮設校舎設置用地として暫定利用している。

そのため、綾瀬ゾーンエリアデザイン計画の核となる旧こども家庭支援センター跡地の事業化については、概ね令和7年以降に延伸となる。

(5) 令和5年7月

暫定利用後の活用について、仮移転していた「保健センター」「区民事務所」「子育てサロン」の公共施設に加え、地域からの要望の高い「講堂（ホール）」を跡地に集約して整備する方針であることを、令和5年7月5日エリアデザイン調査特別委員会にて報告した。